

# 福岡県公報

平成19年6月25日  
第2694号

## 目次

### 告示(第1247号—第1259号)

県営土地改良事業計画の変更及び事業の廃止決定	(農地計画課)	.....	1
土地改良区の定款の変更の認可	(農地計画課)	.....	1
生活保護法に基づく医療機関の指定	(監査保護課)	.....	2
生活保護法に基づく指定医療機関の廃止	(監査保護課)	.....	3
生活保護法に基づく指定医療機関の名称及び所在地の変更	(監査保護課)	.....	4
生活保護法に基づく施術者の指定	(監査保護課)	.....	4
生活保護法に基づく指定を受けた施術者の名称及び所在地の変更	(監査保護課)	.....	4
道路の供用の開始	(道路維持課)	.....	5
漁業災害補償法に基づく特定第2号漁業者の同意	(水産振興課)	.....	5
生活保護法に基づく介護機関の指定	(監査保護課)	.....	5
生活保護法に基づく指定介護機関の名称及び所在地の変更	(監査保護課)	.....	6
生活保護法に基づく指定介護機関の休止及び廃止	(監査保護課)	.....	7
生活保護法に基づく指定介護機関の再開の届出	(監査保護課)	.....	7
公安委員会			
駐車監視員資格者講習の実施	(警察本部駐車対策課)	.....	8
技能検定員審査の実施	(警察本部運転免許試験課)	.....	9

## 告示

### 福岡県告示第1247号

県営土地改良事業計画を変更及び事業を廃止したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成19年6月25日

福岡県知事 麻生 渡

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営三恵郷地区土地改良(区画整理・農業用排水施設整備・農道整備)事業変更計画書の写し	平成19年6月25日から 平成19年7月24日まで	黒木町役場
県営三恵郷地区土地改良(農用地造成)事業廃止処理計画書		

### 福岡県告示第1248号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成19年6月25日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良区名	認可年月日
両筑土地改良区	19年6月13日
浮羽郡大石堰土地改良区	
筑後川土地改良区	
鹿毛馬土地改良区	
南嘉穂土地改良区	
瀬高町土地改良区	
高田土地改良区	
八女筑後地区土地改良区	
矢部川左岸下流土地改良区	

久保土地改良区

大谷・天生田土地改良区

## 福岡県告示第1249号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療機関の指定をしたので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成19年6月25日

福岡県知事 麻 生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日
粕生315	志免総合診療所	糟屋郡志免町志免4丁目22-11	19・5・1
像生124	田久クリニック	宗像市田久2丁目1-1	19・5・1
像生125	医療法人自由ヶ丘クリニック	宗像市自由ヶ丘2丁目7-1	19・5・1
宰生74	医療法人社団 福岡眼科皮膚内科	太宰府市大字向佐野370	19・5・1
春生133	医療法人おかもと内科医院	春日市春日9丁目2	19・5・1
筑紫地生12	医療法人田中内科医院	筑紫郡那珂川町片縄5丁目45-1	19・5・1
前生56	医療法人まさき循環器科内科クリニック	前原市大字前原1018-3	19・5・1
前生57	医療法人翔愛会古川整形外科	前原市前原中央3丁目12-7	19・5・1
筑生96	医療法人つつみ脳神経外科クリニック	筑後市大字蔵数642-7	19・5・1
大川生87	医療法人緑青会吉原外科胃腸科医院	大川市大字小保177	19・5・1
大川生88	医療法人高宮クリニック	大川市大字一木571・572番地	19・5・1
小生94	医療法人権藤内科循環器科	小郡市小坂井429-1	19・5・1

久生663	医療法人まつゆき小児科医院	久留米市北野町今山471	19・5・1
久生664	中野内科医院	久留米市田主丸町牧1108-3	19・5・1
久生665	医療法人内科・小児科西村医院	久留米市長門石4丁目4-6	19・5・1
久生666	医療法人福田こどもクリニック	久留米市宮ノ陣4丁目2-25	19・5・1
久生667	はるこどもクリニック	久留米市新合川1丁目3-30	19・5・1
久地生18	医療法人白石医院	三井郡大刀洗町大字栄田2109-2	19・5・1
久地生19	ももた整形外科	三潴郡大木町大字上八院1527-2	19・5・1
大生429	えだみつ整形外科・リウマチ科	大牟田市天領町1丁目289-3	19・6・1
直生136	ひさずみ内科医院	直方市大字下新入621-1	19・6・1
直生137	医療法人裕和かつき脳外科整形外科	直方市大字感田415-4	19・5・1
直生138	医療法人古賀整形外科医院	直方市知古1丁目1-1	19・5・1
飯生295	医療法人裕和会おおやぶクリニック	飯塚市川津208-2	19・5・1
飯生296	松口循環器科・内科医院	飯塚市楽市131-1	19・5・1
遠生180	医療法人柴山クリニック	遠賀郡岡垣町中央台3丁目5-2	19・5・1
粕生歯25	志免総合診療所（歯科）	糟屋郡志免町志免4丁目22-11	19・5・1
粕生歯26	第3空港口歯科	糟屋郡粕屋町大字仲原2525-1	19・6・1
像生歯67	ひろ歯科医院	宗像市田久3丁目3-7	19・5・1
古生歯61	かねがえ歯科クリニック	古賀市舞の里3丁目4-6-2F	19・5・1
大野生歯71	日高歯科医院	大野城市乙金1丁目13-38	19・5・1
春生歯67	ひろた歯科医院	春日市須玖南1丁目135	19・4・1

久地生歯5	スマイル歯科	三潞郡大木町大字八町牟田701 - 2	19・5・1
柳生歯60	医療法人祐賢会かわぐち歯科医院	柳川市三橋町百町1445 - 3	19・5・1
遠生歯83	医療法人山田歯科クリニック	遠賀郡岡垣町鍋田1丁目1 - 11	19・5・1
中生歯47	松岡歯科医院	中間市中間3丁目16 - 10	19・5・1
粕生薬118	らいふ薬局志免店	糟屋郡志免町志免中央2丁目4 - 3	19・5・1
宰生薬32	ファミリー調剤薬局	太宰府市大字向佐野419 - 1	19・6・1
直生薬78	平成堂薬局新入店	直方市大字下新入624 - 1	19・6・1
行生薬58	すみれ調剤薬局	行橋市中央2丁目10 - 26	19・3・1

福岡県告示第1250号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成19年6月25日

福岡県知事 麻 生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	廃止年月日
粕生291	志免総合診療所	糟屋郡志免町志免4丁目22 - 11	19・4・30
像生94	自由ヶ丘クリニック	宗像市自由ヶ丘2丁目7 - 1	19・4・30
春生85	岡本内科医院	春日市春日9丁目2	19・4・30
福地生172	田中内科医院	筑紫郡那珂川町片縄5丁目45 - 1	19・4・30
前生48	まさき循環器科内科クリニック	前原市大字前原1018 - 3	19・4・30
前生51	古川整形外科	前原市前原中央3丁目12 - 7	19・4・30
久生525	西 医院	久留米市合川町81	19・4・15
久生571	はるこどもクリニック	久留米市新合川1丁目3 - 30	19・4・30
久生574	福田こどもクリニック	久留米市宮ノ陣4丁目417 - 1	19・4・30

筑生94	つつみ脳神経外科クリニック	筑後市大字蔵数642 - 7	19・4・30
大川生50	吉原外科胃腸科医院	大川市大字小保177	19・4・30
大川生82	高宮クリニック	大川市大字一木571	19・4・30
小生84	権藤内科循環器科	小都市小坂井429 - 1	19・4・30
久生583	中野内科医院	久留米市田主丸町牧1108 - 3	19・4・30
久生603	松行小児科医院	久留米市北野町今山471	19・4・30
井生77	白石医院	三井郡大刀洗町大字栄田1972	19・4・30
潞生114	ももた整形外科	三潞郡大木町大字上八院1527 - 2	19・4・30
大生237	北原眼科医院	大牟田市中白川町1丁目71	19・4・30
直生61	かつき脳神経外科整形外科医院	直方市大字感田是井415	19・4・30
直生83	古賀整形外科	直方市知古1丁目1 - 1	19・4・30
飯生253	おおやぶクリニック	飯塚市川津208 - 2	19・4・30
飯生266	松口循環器科・内科医院	飯塚市薬市131 - 1	19・4・30
遠生176	柴山内科・消化器科クリニック	遠賀郡岡垣町中央台3丁目5 - 2	19・4・30
筑紫生59	医療法人武石医院	筑紫野市二日市西1丁目4 - 3	19・4・16
久生311	西村医院	久留米市長門石4丁目4 - 6	19・4・30
像生歯47	ひろ歯科医院	宗像市田久3丁目3 - 7	19・4・30
古生歯15	かねがえ歯科クリニック	古賀市舞の里3丁目4 - 6	19・4・30
大野生歯24	森山小児歯科医院	大野城市大字白木原153 - 1	19・4・29
大野生歯49	日高歯科医院	大野城市乙金1丁目13 - 38	19・4・30
久地生歯4	スマイル歯科	三潞郡大木町大字八町牟田701 - 2	19・4・30
柳生歯50	かわぐち歯科医院	柳川市三橋町百町1445 - 3	19・4・30
遠生歯67	山田歯科クリニック	遠賀郡岡垣町鍋田1丁目1 - 11	19・4・30
粕生薬75	らいふ薬局志免店	糟屋郡志免町志免中央2丁目4 - 3	19・4・30
行生薬16	すみれ調剤薬局	行橋市中央2丁目10 - 26	19・2・28

## 福岡県告示第1251号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から名称及び所在地の変更の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成19年6月25日

福岡県知事 麻 生 渡

## 1 名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
行生121	渡辺外科医院	渡辺クリニック	行橋市西宮市5丁目17-1	19・6・1
田川生歯107	丸の内歯科丸の内こども歯科	医療法人福和会丸の内歯科丸の内こども歯科	田川郡大任町大字今任原下有次3077	19・4・1
行生歯64	行橋グリーン歯科医院	医療法人福和会行橋グリーン歯科医院	行橋市行事1丁目2-10	19・4・1

## 2 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
筑紫生歯6	荒木歯科医院	筑紫野市大字石崎字蒲畑197-3	筑紫野市針摺西1丁目5-3	19・5・3
久生歯52	権藤歯科医院	久留米市西町中田630	久留米市西町626-1 区画整理25-24	19・5・1
京生訪5	つくし訪問看護ステーション	京都郡みやこ町勝山松田1197-1	京都郡苅田町大字新津1598	19・5・7

## 福岡県告示第1252号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定に基づき、施術者の指定をしたので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成19年6月25日

福岡県知事 麻 生 渡

指定番号	氏名又は名称	住所又は所在地	指定年月日
大生柔46	黒田利行（黒田整骨院）	大牟田市臼井町171	19・5・1
田生柔13	吉田拓也（よしだ整骨院）	田川市大字夏吉203-1	19・6・18
像生柔21	田口敏隆（あさひ整骨院）	宗像市吉留3639-1	19・5・1
像生柔22	時枝正和（あさひ整骨院）	宗像市吉留3639-1	19・5・1
糸島生柔2	嶋村広継（整骨院悠々）	糸島郡志摩町大字津和崎29-1 イオンスーパーセンター志摩店	19・5・24
糸島生柔3	南雅人（整骨院悠々）	糸島郡志摩町大字津和崎29-1 イオンスーパーセンター志摩店	19・5・24
糸島生柔4	假屋貴司（整骨院悠々）	糸島郡志摩町大字津和崎29-1 イオンスーパーセンター志摩店	19・5・24
糸島生柔5	池浦正典（整骨院悠々）	糸島郡志摩町大字津和崎29-1 イオンスーパーセンター志摩店	19・5・24
糸島生柔6	佐々木明（整骨院悠々）	糸島郡志摩町大字津和崎29-1 イオンスーパーセンター志摩店	19・5・24
糸島生柔7	勝山大輔（整骨院悠々）	糸島郡志摩町大字津和崎29-1 イオンスーパーセンター志摩店	19・5・24
糸島生柔8	宮崎剛（整骨院悠々）	糸島郡志摩町大字津和崎29-1 イオンスーパーセンター志摩店	19・5・24
糸島生柔9	大庭智成（整骨院悠々）	糸島郡志摩町大字津和崎29-1 イオンスーパーセンター志摩店	19・5・24

## 福岡県告示第1253号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定を受けた施術者から名称及び所在地の変更の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成19年6月25日

福岡県知事 麻 生 渡

## 1 名称の変更

指定番号	旧氏名又は旧名称	新氏名又は新名称	住所又は所在地	変更年月日
宰生柔9	川島整骨院	かわしまはりきゅう整骨院	太宰府市五条2丁目22-5	19・5・30

## 2 所在地の変更

指定番号	氏名又は名称	旧住所又は旧所在地	新住所又は新所在地	変更年月日
宰生柔9	かわしまはりきゅう整骨院	太宰府市青山3丁目29-8	太宰府市五条2丁目22-5	19・5・30

福岡県告示第1254号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成19年6月25日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年6月25日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
行橋	苅田線 採銅所	京都郡苅田町大字南原1185番1先から 同郡同町大字山口606番1先まで

福岡県告示第1255号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による次の届出に係る特定第2号漁業者の同意は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により公示する。

平成19年6月25日

福岡県知事 麻生 渡

## 発起人の住所及び氏名並びに区域及び区分

住 所	氏 名	区 域 (漁業共済の加入区の名称)	区 分
糟屋郡新宮町新宮 "	篠崎 一久 松尾 明	新宮相島漁業協同組合の地区のうち 旧新宮漁業協同組合の地区 (新宮加入区)	小型船びき網漁業
糟屋郡新宮町相島 "	児島 豊男 三船 清人	新宮相島漁業協同組合の地区のうち 旧相島漁業協同組合の地区 (相島加入区)	小型底びき網漁業
糟屋郡新宮町相島 "	三船 守人 花田 安博	新宮相島漁業協同組合の地区のうち 旧相島漁業協同組合の地区 (相島加入区)	小型船びき網漁業
糟屋郡新宮町相島 "	篠崎 峯生 篠崎 直寿	新宮相島漁業協同組合の地区のうち 旧相島漁業協同組合の地区 (相島加入区)	小型一般漁業

福岡県告示第1256号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関の指定をしたので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成19年6月25日

福岡県知事 麻生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日	サービス項目
像介125	医療法人自由ヶ丘クリニック	宗像市自由ヶ丘2丁目7-1	19・5・1	訪看・居管・予訪看・予居管
久介664	中野内科医院	久留米市田主丸町牧1108-3	19・5・1	訪看・居管・予訪看・予居管

行介歯64	医療法人福和会行橋グリーン歯科医院	行橋市行事1丁目2-10	19・6・1	居管・予居管
久介薬213	学園通り薬局	久留米市南2丁目1-24	19・4・1	居管・予居管
大居150	南大牟田病院デイケアセンターやまぶき	大牟田市臼井町23-1	19・6・1	通り・予通り
久支75	ケアプランサービスたんぼぼ	久留米市東和町6-9	19・5・1	居支
久居273	ヘルパーステーションたんぼぼ	久留米市東和町6-9	19・5・1	訪介・予訪介
久居274	いちごの里ショートステイ輝き九番館	久留米市野伏間1丁目9-6	19・6・1	短生・予短生
直居74	特別養護老人ホーム長光園	直方市大字頓野259-53	18・12・4	短生・予短生
直介福4	特別養護老人ホーム長光園	直方市大字頓野259-53	18・12・4	老福
筑居30	年輪訪問ケアサービス	筑後市大字前津字中牟田1965-1	18・10・1	訪介・予訪介
筑紫居41	ちくしの荘ショートステイ	筑紫野市大字原田462	18・4・1	短生・予短生
前居38	株式会社こころ	前原市浦志2丁目16-1フォレスト前原A-102	19・5・14	訪介・予訪介
粕居56	生活サポートみなみ	糟屋郡篠栗町大字篠栗4655-55	19・6・1	訪介・予訪介
朝支10	ケアプランサービス清和園	朝倉郡東峰村大字小石原708-13	19・6・1	居支
京居91	医療法人博愛会デイサービスセンターえがお	京都郡苅田町大字堤字唐松2781	19・5・1	通介・予通介
田川支71	医療法人赤池協同医院	田川郡福智町赤池470-2	19・6・1	居支

大居149	小規模多機能型居宅介護ぶらいえ	大牟田市大字田隈827-1	19・6・1	小居・予小居
久居275	ひまわりの郷田主丸	久留米市田主丸町豊城1668-2	19・4・2	小居・予小居
飯居218	グループホーム鯉田	飯塚市鯉田柳ヶ谷1522-1	19・6・1	認共・予認共
飯居219	グループホームふるさと	飯塚市綱分870-26	19・6・1	認共・予認共
豊居21	デイサービスセンターほうらい	豊前市大字今市135-1	19・6・1	認通・予認通
田地介130	医療法人赤池協同医院	田川郡福智町赤池521-18	19・5・31	訪看・訪り・通り・居管・予訪看・予訪り・予通り・予居管
筑後生介老1	介護老人保健施設クリーンパル・ゆう	筑後市大字西牟田6363-2	18・4・1	通り・短療・老保・予通り・予短療
朝倉居2	きらく荘デイサービスセンター	朝倉市城859	19・4・1	通介・予通介
中居25	デイサービスセンターわが家	中間市桜台1丁目19-5	19・6・1	通介・予通介
大野居18	クリスタル介護センターげんき大野城	大野城市下大利1丁目13-12-507	18・4・1	訪介・予訪介
中居1	医療法人豊資会はなみ介護センター	古賀市花見南1丁目2-15	19・6・1	通り・予通り
田川居169	ヘルパーステーションセクリール	田川郡福智町赤池432	18・4・1	訪介・予訪介

## 福岡県告示第1257号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定介護機関から名称及び所在地の変更の届出があったので、同

法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成19年6月25日

福岡県知事 麻 生 渡

### 1 名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
田川介歯 107	丸の内歯科医院	医療法人福和会丸の内歯科丸の内こども歯科	田川郡大任町大字今任原字有次3077	19・4・1
直居67	ケアセンターちゅうりっぷ	ケアセンターまいん	直方市大字上境289-1	19・5・11
飯支5	コスモス ケアプランサービス	親和会ケアプランサービス	飯塚市伊川1262-1	19・6・1

### 2 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
京介訪5	つくし訪問看護ステーション	京都郡みやこ町勝山松田1197-1	京都郡苅田町大字新津1598	19・5・7
京居65	有限会社ユウネット	京都郡みやこ町勝山松田1197-1	京都郡苅田町尾倉3丁目4-7	19・6・1
直居67	ケアセンターまいん	直方市大字感田1931-3	直方市大字上境289-1	19・5・11
田居131	まごころヘルパーステーション	田川市新町10-60	田川市大字伊田4862-7	19・5・1
像居26	グリーンケア・サービス宗像	宗像市田久2丁目11-15-202	宗像市宮田1丁目1-23	18・12・25
田居123	EMハンド	田川市新町8-17-603	田川郡川崎町大字川崎336-2	19・5・1

福岡県告示第1258号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定介護機関から休止及び廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成19年6月25日

福岡県知事 麻 生 渡

### 1 休止

指定番号	名称	所在地	休止年月日
宮居41	デイサービスかなえ	宮若市磯光1713-45	19・6・1
田川居187	宅老所さくら	田川郡糸田町字古賀の前762-5	18・12・1

### 2 廃止

指定番号	名称	所在地	廃止年月日
久地介歯4	スマイル歯科	三潴郡大木町大字八町牟田701-2	19・4・30
京介歯26	白木原歯科医院	築上郡築上町大字築城655	19・5・27
行介薬16	すみれ調剤薬局	行橋市中央2丁目10-26	19・2・28
京支28	つくし介護保険サービス御所	京都郡みやこ町勝山松田1197-1	19・4・1
京居43	つくし訪問介護ステーション御所	京都郡みやこ町勝山松田1197-1	19・5・1
久支36	医療法人社団五雲堂すずのねケアプランサービス	久留米市白山町390	19・6・1
飯支8	共立病院ケアプランサービス	飯塚市横田770-3 共立病院	19・5・31

福岡県告示第1259号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定に基づき、休止していた指定介護機関から再開の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成19年6月25日

福岡県知事 麻 生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	再開年月日
田川居187	宅老所さくら	田川郡糸田町字古賀の前762 - 5	19・6・1

## 公安委員会

福岡県公安委員会告示第196号

道路交通法第51条の13第1項第1号イに規定する駐車監視員資格者講習を次のとおり実施するので、確認事務の委託の手續等に関する規則（平成16年国家公安委員会規則第23号）第6条の規定により公示する。

平成19年6月25日

福岡県公安委員会

## 1 駐車監視員資格者講習の期日、時間及び場所

		講 習 期 日	講 習 時 間	講 習 場 所
第 一 回	講 義	平成19年8月1日（水）及び 同年8月2日（木）の2日間	午前9時00分 ～ 午後5時30分	福岡市博多区吉塚本町13番 55号 博多サンヒルズホテル
	修 了 考 査	平成19年8月9日（木）	午前9時00分 ～ 午後0時30分	

講習は2日間の講義と1週間後の修了考査で行う。

## 2 申込み受付期間

平成19年7月2日（月）から平成19年7月17日（火）まで（福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前9時00分から午後6時00分までの間

## 3 申込み場所

福岡県警察本部交通部駐車対策課及び最寄りの福岡県内の警察署（交番、駐在所等の出先機関では受理しない。）

## 4 申込みに必要な書類等

(1) 駐車監視員資格者講習受講申込書 1通（上記申込み場所で交付）

(2) 写真 1枚（6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3cm×横2.4cm大）

## 5 講習受講手数料

19,000円（申込み時に福岡県領収証紙により納付）

## 6 申込み要領等

- (1) 受講申込みは、裏面に氏名及び撮影年月日を記入した写真を所定の位置に貼付し、必要事項を記入した駐車監視員資格者講習受講申込書を持参のうえ、原則として受講者本人が行うこと。ただし、やむを得ない事情等により代理人が行う場合は、受講者本人の委任状を持参すること。
- (2) 受講人員は80名であるので、申込み期間中であっても、定員に達したときは、申込み受付を締め切る場合がある。
- (3) 申込み受付後、駐車対策課から受講者あてに駐車監視員資格者講習受講票を郵送する。

## 7 留意事項

(1) 講習を受講して駐車監視員資格者講習修了証明書の交付を受けても、駐車監視員資格者証の交付申請の際に、道路交通法第51条の13第1項第2号に規定する欠格事由に該当する場合は、駐車監視員資格者証の交付を受けることはできない。

(2) 上記(1)に規定する欠格事由

ア 18歳未満の者

イ 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの

ウ 一定の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者や暴力団関係者、アルコール中毒・覚せい剤中毒者などに該当する者等

(3) 駐車監視員資格者証を取得しても、確認事務の委託を受けた法人に属さない限り、実際に駐車監視員としての活動を行うことはできない。

## 8 その他

(1) 受講者は、講習期間中、筆記具及び駐車監視員資格者講習受講票を必ず持参すること。

(2) 講習会場は、駐車場に限りがあることから、原則として自家用車による来場を禁

止する。

- (3) 講習の詳細については、福岡県警察本部交通部駐車対策課（駐車管理係（電話092 - 641 - 4141内線5297））に問い合わせること。

福岡県公安委員会告示第198号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第99条の2第4項第1号イの規定に基づき、技能検定員審査を実施するので、技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号）第2条の規定により、次のように公示する。

平成19年6月25日

福岡県公安委員会

1 審査の種類

技能検定員審査（大型二種、中型二種、普通二種、大型、普通、大自二、普自二、大特及び牽引）

2 審査の実施年月日時、場所等

日 時	項 目	場 所
平成19年7月26日（木曜日） " 7月27日（金曜日） 午前9時00分～午後5時00分	知 識	福岡市中央区天神4丁目4番27号 天神第二ビル内 福岡県指定自動車学校協会
平成19年7月30日（月曜日） " 7月31日（火曜日） 午前9時00分～午後5時00分	技 能	飯塚市仁保23番地21 筑豊自動車運転免許試験場

3 審査の申請手続等及び受付期間

(1) 審査の申請手続等

ア 審査申請書1部に写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートルのもの）、審査自動車を運転することができる運転免許（仮運転免許を除く。）に係る運転免許証を複写したもの及び次の表に掲げる審査手数料を添えて福岡県警察本部運転免許試験課へ提出すること。

審査種類	手数料の額	審査細目の一部を免除される場合の手数料の額
大型二種、 中型二種、 普通二種	22,450円	左記手数料の額から別表1の免除される審査細目に係る額を減じた額
大型、中型	24,700円	左記手数料の額から別表2の免除される審査細目に係る額を減じた額
普 通	20,500円	
特定第一種	14,100円	

イ 審査細目の一部を免除される者であるときは、一部免除に該当する者であることを証する書面を併せて提出すること。

ウ 審査申請書の用紙は、福岡県警察本部運転免許試験課で交付する。郵便によって審査申請書の用紙を請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記して80円切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

エ 審査手数料は、福岡県領収証紙により納入すること。

なお、審査申請書を受理した後は、理由の如何にかかわらず審査手数料の返還は行わない。

オ 郵送による審査申請の場合は、必ず郵便書留によること。

(2) 受付期間

ア 審査申請の受付期間は、告示の日から平成19年7月18日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時30分まで）とする。

イ 郵送による審査申請の申込みは、告示の日から平成19年7月18日（水曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 その他

(1) 第二種免許に係る審査受審者については、当該自動車を運転することができる運転免許証、対応する第一種免許に係る技能検定員資格者証及び教習指導員資格者証を受けていること。

(2) 審査を受ける場合は、自動車運転免許証（仮運転免許証を除く）を携帯しておくこと。

(3) 審査に合格した者に対しては、技能検定員審査合格証明書を交付する。

(4) 審査に合格した者であっても、道路交通法第99条の2第4項第2号イからホまで

のいずれかに該当する者は、技能検定員資格者証の交付を受けることはできない。  
 (5) 審査手続その他の問い合わせは、福岡県警察本部運転免許試験課に対して行うこと。

連絡先 福岡県警察本部運転免許試験課教習所係  
 郵便番号 811 - 1392  
 所在地 福岡市南区花畑4丁目7番1号  
 電話番号 092 - 566 - 2892

別表1

免除される審査細目	大型第二種免許、中型二種免許、普通第二種免許に係る額
1 技能検定員として必要な自動車の運転技能	4,600円
2 自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	7,950円
3 道路交通法（昭和26年法律第183号）第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号）第2条第1項に規定する自動車運転代行業に関する法令についての知識	2,750円
4 自動車の運転技能の評価方法に関する知識	3,200円
備考 1の項及び2の項に掲げる審査細目についての審査を併せて免除されるときは、15,800円を減ずるものとする。	

別表2

免除される審査細目	大型免許、中型免許に係る額	普通免許に係る額	特定一種免許に係る額
1 技能検定員として必要な自動車の運転技能	4,150円	3,950円	1,350円
2 自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	7,050円	6,750円	2,250円

3 法第108条の28第4項に規定する教則（以下「教則」という。）の内容となっている事項	2,150円	1,900円	2,150円
4 自動車教習所に関する法令についての知識	2,150円	1,900円	2,150円
5 技能検定の実施に関する知識	2,200円	1,950円	2,050円
6 自動車の運転技能の評価方法に関する知識	2,200円	2,000円	2,000円

備考

- 1の項及び2の項に掲げる審査細目についての審査を併せて免除されるときは、「大型車、中型車」を受けようとする者には14,950円、「普通車」には11,650円、「特定第一種」には4,650円を減ずるものとする。
- 3の項及び4の項に掲げる審査細目についての審査を併せて免除されるときは、「大型車、中型車」を受けようとする者には4,600円、「普通車」には4,100円、「特定第一種」には4,600円を減ずるものとする。
- 1の項から6の項までに掲げる審査細目についての審査を併せて免除されるときは、「大型車、中型車」を受けようとする者には23,950円、「普通車」には19,700円、「特定第一種」には13,300円を減ずるものとする。